

守山市地域子育て支援拠点施設の整備概要について

1 整備目的

子育て親子が気軽に立ち寄れる場所に、子育て相談や子育て世帯同士の交流ができる子育て支援拠点を整備し、相互交流や相談支援を通して、育児の孤立を防ぎ、保護者等の不安解消を図るとともに、子育てサークル等の活動、保護者の息抜き、仕事などが可能な多目的スペースの設置等により、子育て世帯の多様な活躍推進を図ります。

2 施設概要

建替後の平和堂守山店 2 階テナント（面積 511 m²）

3 整備コンセプト

テーマ

気軽に立ち寄り『交流・相談・息抜き・学べる』子育て広場

- ・ 気軽に立ち寄れる、子どもと保護者の目線に立った広場
- ・ 子ども同士、保護者同士の自然な交流が生まれる広場
- ・ 気軽に相談できる、寄り添った相談が受けられる場所
- ・ 子育て世帯の多様性に対応し、柔軟に活用できる場所

4 施設の機能

【遊びの広場】

- ・ 子どもの発育に応じた遊具環境の中で親子が安心して遊べる広場
- ・ 子育て中の親子が交流できる広場
- 〔0、1 歳ゾーン〕〔アクティブゾーン〕〔静かな遊びゾーン〕〔絵本ゾーン〕

【多目的室・多目的スペース】

- ・ 子育てサークル・団体の活動（貸館）
- ・ 子育てイベントや講習会等の開催
- ・ 親子、保護者の休憩、昼食場所（簡易キッチンの設置）
- ・ 保護者が子どもを預けて趣味や仕事に利用
- ・ 小学生の憩いの場

【子育て相談・子育てコンシェルジュ】

- ・ 子育てに関する相談や子育て支援サービスの案内役「子育てコンシェルジュ（利用者支援専門員）」の配置
- ・ 乳幼児期の子どもや保護者を対象とした市子育て支援事業（子育てサロンや育児相談、「わくわく子育て応援プログラム」等）の実施

【情報発信】

- ・ 市内の子育てサークル、子育て支援団体の紹介
- ・ 子育てに関するイベント等の情報提供

【入退館・予約システム】

- ・ 書かない、待たない窓口の実現を目指し入退館や相談の予約をデジタル化
- ・ オンライン相談（Zoom）の実施

【一時預かり】

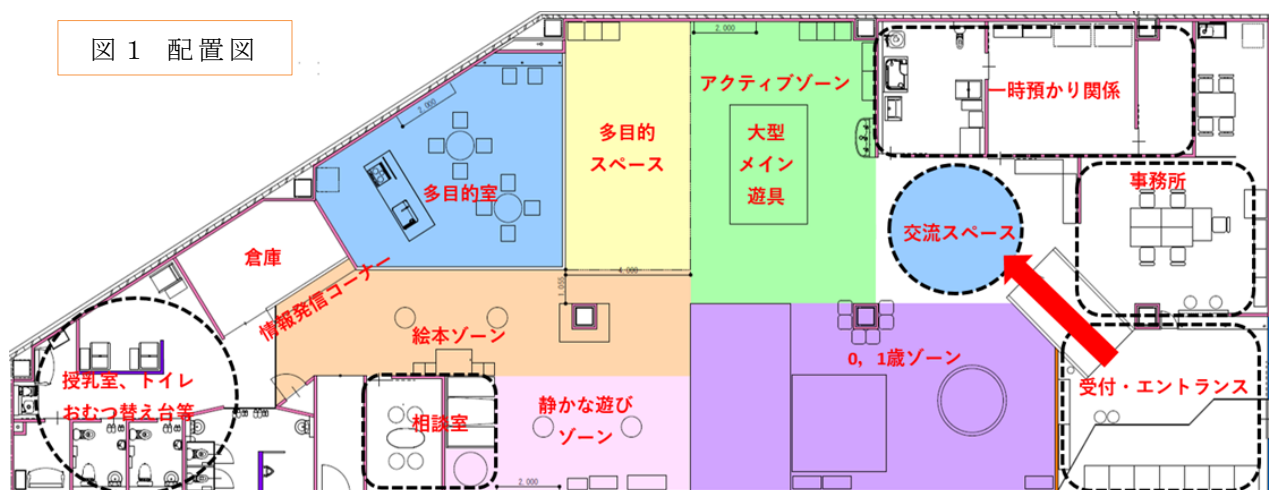
- ・ 保育所等を利用していない家庭において、保護者が通院や非定期の就労、その他の

- 私的な事情により、保育が必要な場合に1時間単位で保育を実施する
- ・今後の国の動きを注視する中「こども誰でも通園制度」についても本施設での実施を検討

【ファミリー・サポート・センターとの連携】

- ・提供会員（まかせて会員）による本施設でのこどもの預かりの場としての活用
- ・本施設の利用者との日常的な対話を通じた提供会員増加のための働きかけ

図1 配置図



5 施設の運用について（案）

- (1) 対象
原則、市内在住（里帰り等一時滞在も可）・通勤の未就学児の親子、子育てサークル等団体、小学生
- (2) 利用料
無料
- (3) 開設時間・利用時間
平和堂オープン時間～17：00
（多目的室・多目的スペースを団体利用する場合は19：00まで）
- (4) 開館日
月～日曜日（休館日：水曜日、祝日の翌日、年末年始、その他臨時休館）

6 運営について（予定）

施設の管理運営および事業の実施を指定管理（公募型プロポーザルによる事業者選考）応募資格については、乳幼児を対象とした子育て支援の事業実績のある団体を予定

7 今後のスケジュールについて

実施時期	実施内容
令和6年度 6月～11月	内装工事設計業務
9月	議会（新子育て支援拠点の整備概要の説明）
12月	議会（設置および管理に関する条例案の提出、指定管理の説明）
12月～1月	指定管理者の申請受付
2月	指定管理者候補者選定委員会
3月	議会（指定管理者の指定、債務負担行為）
令和7年度 4月～5月	工事業者の決定、愛称の募集
8月～10月	整備工事
11月	子育て支援拠点オープン（平和堂オープンに合わせて）